# 第27期<2020.10.1~2021.9.30>活動報告

## ■ 1 年間のまとめ

第27期は引き続き次の6つの課題を掲げて活動しました。

- 1) 各部会の活動により、歴史的建造物の保存・活用に対する所有者支援や建造物の文化財登録等を推進します。
- 2) 見学会・講習会・シンポジウム等を開催し、古建築や再生建築の良さを市民等に普及・啓発します。
- 3) 会員の相互交流を強め、併せて、国や地方行政機関を含む関連団体と の連携を図ります。
- 4) 財務活動を柱に NPO 法人の運営能力や事務能力を高めます。
- 5) 「京都市文化財マネージャー育成講座(建造物)」及び「京都府文 化財支援コーディネーター養成講座」を事務局団体として開講します。
- 6) 平成30年7月の文化財保護法改正によって新設された文化財保存活用支援団体の 指定申請について検討します。

しかし、今期の特徴は昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大により会の活動は制限され、シンポジウム等の人が多数集まるイベントは行えませんでした。ZOOMなどオンラインでの部会や講座が一般化した一方、リアルな見学会での集まりや意見交換が新鮮に感じられた一年でした。なお、文化財保存活用支援団体の指定申請は当分見送ることになりました。

日本では2020年12月からコロナ感染の第3派が始まり、2021年1月から3月、4月から9月まで全国どこかで 緊急事態宣言が出る異常事態でした。まだ、コロナはその収束時期すら見通せませんが、ポストコロナの新 しい社会活動の模索は始まっています。

### ■部会等の活動報告

#### (1) 利用相談部会+古材文化の会設計室

- ①利用相談部会は、古い建物の再生や古材の利活用などの相談に応じる 部会で、現在14名の部会員で構成しています。利用相談の依頼に対し て毎月の定例部会で協議し、「古材文化の会設計室」と共同して対応を 行っています。
- ②2020年度は、伊丹市において築およそ50年の住宅改修に伴う設計・監理を委託され、今年の10月に工事が完了しました。また古材文化の会設計室では、昨年より設計・監理を実施していた京都市指定有形文化財の保存修理工事が3月に無事終了し、現在は泉大津市において寺院改修に伴う設計・監理業務を行っています。
- ③定例部会では、利用相談物件の管理を行いながら、それぞれの相談物件について意見を出し合い、担当者を選定して現地確認や相談者との面談など、適切な対応を検討しました。
- ④利用相談部会員を対象に、改修物件の完成見学会を実施しました。

# (2)企画部会

- ①企画部会は一般市民が気軽に参加できる企画を中心に実施しています。
- ②全国集会はコロナ禍のため企画できませんでした。
- ③下京区の Aotake で「古材文化の会ふで文字じかん」を10回開催。

- ④11月7日北区雲ヶ畑で「ぶんぶんカフェ・プレ2」を開催。
- ⑤12月15日向日市で(住まいの学校)「茶室見学会」を開催。
- ⑥12月21日下京区のまちセンで住まいの学校「しめ縄づくり」を開催。
- ⑦2月11日中京区先斗町で「まちづくりを現場で学ぶ」を開催。
- ⑧4月20日右京区嵯峨で「桃原の平井邸見学会」を開催。
- ⑨3月6日伏見区醍醐「トトハウス」で「ぶんぶんカフェ・プレ3」を開催。
- ⑩5月15日北区雲ヶ畑で「お茶作り体験」を開催。
- ⑪6月26日上京区西陣で「ぶんぶんカフェ・プレ4」を開催。
- ①7月17日上京区上七軒の長谷川家で「ぶんぶんカフェ・プレ5」を開催。
- ③9月23日左京区広河原の杜若家で「草取りボランティア」を開催。
- (4)9月25日上京区西陣で「町家改修見学会」を開催。
- ⑤9月26日ぶんぶんカフェで「みんなで育てる町家の庭」を開催。
- 167月長浜市の(有)高森製材から無償提供の杉皮と煤竹を美山北村へ寄附。
- ①「古材市プロジェクト」で古建具、古道具の引取や斡旋を随時行う。

## (3) 見守る部会

- ① 見守る部会として正式に発足し、4年を経過しました。現在12件の建物を「見守るネット」に登録いただき、「修理」、「活用」、「継承」などそれぞれの抱える課題について、担当マネージャーを中心に対応を行っています。
- ② 南区長谷川家では、レンタルスペースとして貸し出す方法や所蔵する資料の公開について検討を重ねています。今秋は3回シリーズで連続講座開催予定です。
- ③ 左京区杜若家では、長男さんからの相談を受けるなか、茅葺き修理の見学会や、カキツバタを守るボランティアを募集しカキツバタの池の雑草抜きを行いました。
- ④ 下京区田中家では、京都市立芸大のテーマ演習の場として利用され、学生企画として当家に残る暮らしの道具などの展示を行いました。今後の持続的な活用に向けた検討を並行して進めています。
- ⑤ 左京区湯川家が、株式会社長谷エコーポレーションより、京都大学に寄附されたことが、9月15日発表されました。継承に直接的な関与はできませんでしたが、昨年湯川家が岐路に立った時に、具体的に、方向性を示唆しました。また家財整理には古材市プロジェクトに協力いただきました。
- ⑥ 「見守るネット」の地域版の取り組みの一環として、伏見区醍醐地区と 南丹市美山町北村地区での動きを始めました。

醍醐地区では、地元在住の見守るマネージャーにより地域のコミュニティカフェにて「古民家相談カフェ」が開設されました。醍醐寺前の古民家が次々に解体される危機的な状況にあり、それを変えていくきっかけとしたいと思います。

美山町北村地区では、現況調査業務を行いながら、地域との関係性を築いていこうとしています。

⑦越畑平井邸の見学会を企画部会と合同で行い、今後の平井邸の活用について意見交換しました。また、雲ケ畑から久保さんにお越しいただき、花

山椒の佃煮つくりの指導をしていただくなど、所有者とマネージャーの交流を図りました。

- ⑧会主催のイベント「ぶんぶんカフェ」で長谷川家、久保家、醍醐地区の 見守るマネージャーがそれぞれ活動紹介を行いました。
- ⑨「見守るネット」の活動レポートを作成しました。このレポートを活用 し、活動への理解を広めていきます。

### (4) 古材文化の会伝統建築保存・活用マネージャー会=愛称KOMO

- 毎月行っている定例会を継続して開催します。今期はほぼオンラインで行いましたが、多くの協力者のお陰で毎回90分程度の(プチ勉強会)も大変勉強になる内容ばかりでした。
- ② 引き続き「全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会」に運営委員として参加し、全国の他団体との交流や情報交換を行いました。11月に広島市で予定していた(第9回総会と第8回大会)が次年度に延期となったので、3月28日に東京の事務局から、「動画による交流会」をオンライン配信しました。また「近畿ブロック協議会」では3カ月に一度、2府4県の代表者並びに担当者がオンラインで会合を継続しております。
- ③ 「第12期京都市文化財マネージャー育成講座」が途中で延期となり、講座におけるサポート活動はストップしています。しかし受講生のモチベーションを保ちつつ、修了後の活動協力を見据え、今期は特例として12期生に KOMO 定例会の案内をし、数名の方にオンライン参加して頂いています。
- ④ 京都市景観政策課からの受託事業「景観プロファイル」を、NPO 景観フォーラム と古材文化の会で協働致しました。多くの KOMO メンバーにも協力頂きました。
- ⑤ 定例会での報告内容やプチ勉強会の企画、講座のサポート活動、その他 KOMO の 各プロジェクトをみまもるため、毎月第1木曜日に KOMO 部会を開催しています。現在 8名の部会員で、様々な事案について相談し議決しています。
- ⑥ 昨年度延期した「KOMO フェスタ2020 in 但馬」ですが、今年度も中止としました。
- ⑦ 現在、メンバーが自発的に行っているプロジェクトは下記の通りです。
  - ◇ 古文書勉強会
  - ◇ 育成講座のサポート
  - ◇ KOMO 歴史探訪ハンドブック
  - ◇ 落語研究会
  - ◇ ライダーズクラブ
  - ◇ 西京区地域カサポート事業

# (5) 歴史ある建物調査室

歴史ある建物調査室(歴調)では、第27期の活動計画として、「登録 文化財や景観重要建造物の申請に関わる調書作成、また、市町村から の歴史的建造物に係る委託調査を行う」ということを掲げていました。

#### 【登録文化財・その他調査関連】

① 登録文化財に向けて令和元年度より現地調査を行い、第26期に入った昨年後半より考察や資料作成に取り組んだ奈良県御所市の伝統的な

民家の調査及び報告書作成業務については、今年2月に文化庁へ意見 具申を行い、7月に答申を受けました。

### 【京都を彩る建物や庭園制度関連】

① 第26期に引き続き、"京都を彩る建物や庭園(京彩)"制度における令和2年度認定候補建物調査として、9件の委託業務に取り組みました。このうち昨年度末の今年3月に提出した6件については、昨年同様に9月に遅れて開催された前期審査会にて認定建物として認められました。残る3件については、コロナ禍において調査先の往訪制限や特例的な大規模な案件として提出が遅れたものとして、来月12月に開催される後期審査会に諮られる予定です。

また、今年度は、平成24年度から始った"京都を彩る建物や庭園"制度における委託業務としての認定候補建物調査については、10期目となる記念すべき年となります。今年度もコロナ禍の影響で例年より若干遅れ気味ながら、昨年同様に9件の調査対象建物についての通達を受け、8月より調査対象の確認、班編成などの準備を行い、10月より調査に着手しています。

② 今年3月の段階で、 "京都を彩る建物や庭園"制度における認定候補建物の調査件数は延べ78件となりました。継続して過去の認定調査のアーカイブ化の作業を進めています。

これまでにも毎年報告書提出後において、案件毎の調査・考察内容 や成果を披露し、且つ、研鑽の場となるような機会を設けることを求 められることも少なくありませんが、一作年度調査の成果としては、 コロナ禍において集会的な催事を実施を見送り、昨年末に調査関係者 のみが閲覧可能なレビュー方法としてオンラインドライブ上に共有ファイルを設置しました。

③ 昨年度4月より中断し、今年9月より再開した第12期京都市文化財マネージャー育成講座において演習・修了課題地となる建物を"京都を彩る建物や庭園"制度における選定建物のなかから提示し、受講生においては認定を視野に入れながらの調査・考察作業に取り組むことになっています。コロナ禍の影響を受けた上での特別な措置ではありますが、認定候補調査経験者が指導員という役割を担うにあたり、歴史ある建物調査室内の傘下組織である京彩PM班としても協力体制を組んでいます。

#### (6) 年輪年代学研究所

- ①「年輪年代学研究所」は、使用部材の年輪年代法による年代測定や使用木材の樹種 同定を行う研究所です。建築年代の不明な建造物の年代判定や木材同定について所 有者等から委託を受けて調査をしています。
- ②27期は、会への調査依頼はありませんでした。
- (7) 第12期京都市文化財マネージャー育成講座(建造物)
  - ①新型コロナ禍のため延期していた「第12期京都市文化財マネージャー育

成講座(建造物)」の第8回以後(全14回)を2021年9月25日に再開しました。例年どおり古材文化の会が講座の事務局を担当し、マネージャーの有志が講座の運営を支援しています。

## (8) 京都府文化財支援コーディネーター養成講座

①京都府、京都府教育庁、一般社団法人京都府建築士会、特定非営利活 動法人古材 文化の会の四者からなる「京都府文化財支援コーディネーター養成実行委員会」の 主催で、「第2期京都府文化財支援コーディネーター養成講座」が開催予定です。 事務局団体として準備を行っています。講座の目的は、歴史的建造物をはじめとし た文化財を保存・継承するための専門的知識を有する人材の養成です。